

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第155号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年6月2日 16時24分ごろ	
発生場所	愛知県名古屋港 鍋田ふ頭公社ターミナルT1岸壁	
事故等調査の経過	平成21年6月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ^{ハミルトン ストレイト} HAMILTON STRAIT（マーシャル諸島共和国）、9,030トン 9187485（IMO番号）、HAMILTON STRAIT SHIPPING COMPANY LIMITED B 貨物船 ^{ダブリュエムエス アムステルダム} W M S AMSTERDAM（キプロス共和国）、7,464トン 9329576（IMO番号）、WMS AMSTERDAM NAVIGATION LIMITED	
乗組員等に関する情報	A 船長、ロシア連邦海技免状 B 船長、ロシア連邦国籍	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船首部擦過傷、左舷船尾部損傷 B 右舷船尾部損傷	
事故等の経過	A船は名古屋港鍋田ふ頭公社ターミナルT1岸壁に着岸作業中、B船は着岸中、平成21年6月2日16時24分ごろ、A船の左舷船首とB船の右舷船尾とが衝突し、続いてA船の左舷船尾部が岸壁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、着岸作業中、操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船が名古屋港において着岸作業中、操船を適切に行わなかったため、着岸中のB船と衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	